

東京電力福島第一原子力発電所事故における炉心溶融の公表遅れの  
真相究明を求める意見書

東京電力福島第一原子力発電所事故における炉心溶融の公表が遅れた問題で、当時の東京電力（株）社長が官邸側の要請を受けて「炉心溶融」という言葉を使わないよう指示していたことが推認されるとする検証結果が、本年6月16日に東京電力ホールディングス（株）の第三者検証委員会が公表した報告書において報告された。

当時の社長が「炉心溶融」を対外的に使わないよう指示した背景として、当時の官邸側から要請があったものと推認されているが、官邸の誰から具体的にどのような指示・要請があったかは解明されないままであり、同社も独自の調査を行わない意向である。

同社の第三者検証委員会の見解と当時の首相等の見解には大きな食い違いがあるが、炉心溶融についての適切な情報公開に至らなかった事実は、懸命に復興を成し遂げようとしている当県民を愚弄するものであり、とても看過できるものではない。

よって、国においては、炉心溶融の公表が遅れたことについて、早期の真相究明を行い、国民に対して真実を明らかにするよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月29日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣 あ て  
環 境 大 臣  
原子力規制委員会委員長

福島県議会議長 杉 山 純 一